

平成 26 年 3 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成26年3月5日 午前9時32分
閉 会 平成26年3月5日 午前10時27分

2 出席委員

畑 委員 長 冷 泉 委 員 平 塚 委 員
上 原 委 員 安 藤 委 員 小 田 垣 教 育 長

3 欠席委員

なし

4 事務局職員

橋 本	教育次長	小 橋	管理部長
永 野	指導部長	丸 川	教育企画監
太 田	管理部理事	西 村	教職員課長
沖 田	学校教育課長	阿 部	社会教育課長
片 山	総務企画課副課長	曾 和	総務企画課副課長
岡 田	総務企画課副主査	瀬 津	総務企画課主事

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 報告事項

ア 平成26年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

【沖田学校教育課長の報告】

- 平成26年度「学校教育の重点」については、学校教育において重点的に取り組む事項を京都府教育振興プランの10の重点目標と38の主要施策に照らして示している。また、京都府教育委員会や府総合教育センターから発行した様々な資料集、リーフレットを写真で紹介している。
- 平成26年度の重点戦略として、①小中連携の視点で捉えた学力向上、②いじめ問題への組織的な対応に向けて、③府立高校特色化のさらなる推進、の3点を挙げている。また各教科の重点も掲載している。
- 今年度のリーフレットにおいて重点目標を分かりやすく示し、字も見やすくなるよう工夫をしたところである。また、余白部分も少なくした。
- 「社会教育を推進するために」と印刷業者が同じであったことから、裏面の京都府教育振興プランの表示も、体裁を合わせて一体感を持たせた。

【阿部社会教育課長の報告】

- 京都府教育振興プランを踏まえ、重点目標4・8・9・10の達成に向けて平成26年度に取り組むべき京都府の社会教育の方向性を示し、社会教育分野で推進すべき目標・具体的対応を整理したものである。
- リーフレットは「生涯学習の振興」、「家庭の教育力の向上」、「地域社会の教育力の向上」、「人権教育の推進」の4つの柱で構成しており、その時々々の目標と具体的対応について文言修正を行っている。

【質疑応答】

- 畑委員長
両方とも、だいぶ統一感が出たという印象を受ける。
- 安藤委員
土曜活用については、どこに書かれているのか。
- 橋本教育次長
土曜活用は、重点目標では横断的に捉えられている。
- 小田垣教育長
府立と市町（組合）立ではどうしてもスタンスが異なる。府立学校では土曜活用を特色化の中に位置づけているが、市町（組合）立学校では市町（組合）教育委員会を通すことから、準じた形で独自で取組を進めている。
- 安藤委員
土曜活用を教育課程に位置づけている学校と、位置づけていない学校とがあるが、その違いは何か。
- 橋本教育次長

教育課程に位置づけている場合は重点目標 1 に含まれるし、教育課程外であれば重点目標 6 に含まれてくる。

土曜活用を学力充実に使う場合もあれば地域連携に使う場面もある。幅が広いもの。

○小田垣教育長

土曜日の授業は法律上認められていないが、保護者が参観する場合など一定の条件を満たせば行うことができる。以前の形に戻ったわけではなく、基本的には土曜日に授業をできないという縛りの中で、含みのある内容となっている。ただ、高等学校では、隔週の授業として取り込んでいる学校もある。

○畑委員長

市町（組合）教育委員会で違うと感じるのは、市町（組合）教育委員会毎の進み具合によって異なるということ。我々はシステムが分かっているので理解できるが、府民の立場からは分かりにくくなってしまう。

○沖田学校教育課長

市町（組合）教育委員会によってかなり異なる。府北部地域では、土曜活用に積極的に取り組まれているところが多い。

イ 平成26年度小・中学校教頭の人事異動について【非公開】

（3）議決事項

ア 第4号議案 平成26年度小・中学校校長の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決]

（4）その他

ア 公開しないこととする議決について

（京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号）

報告事項イ及び議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

（5）閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

畑 委員長

冷 泉 委 員

平 塚 委 員

上 原 委 員

安 藤 委 員

小田垣 教育長

事務局職員